

令和7年度 目標設定書（福祉課）

福祉課長 田 邊 和 宏

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・ 地域福祉に関すること

・ 障害福祉に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	地域福祉の推進	
指 標 名	民生委員・児童委員の定員充足率	
数値目標	初期値（令和5年度）	94.9%
	現状値（令和6年度）	89.8%
	目標値（令和7年度）	100%
	最終目標値（令和11年度）	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域福祉の要である民生委員・児童委員が全ての地区で活動し、「地域の身近な相談相手」として活躍できる町を目指します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

「地域住民の身近な相談相手」として民生委員・児童委員がいることにより、住民目線で地域を見守り、問題の早期発見・早期把握が図られ、行政・専門機関への「つなぎ役」の体制づくりにより、早期介入・早期解決が期待できます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

昨年度は、残念ながら複数の死亡退任を含めて現役委員の退任が相次ぎましたが、いずれも突然の退任であったため、後任候補が決まらず欠員地区が増加してしまいました。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

令和7年度は3年に一度の一斉改選の年度に当たるため、「なり手」の確保に努めます。まずは、民生委員・児童委員の存在やその活動について知ってもらうため、周知活動にも力を入れます。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・ 地域福祉に関すること ・ 障害福祉に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	障害児支援体制の充実	
指 標 名	計画相談支援事業者による障害児のサービス等利用計画作成率	
数値目標	初期値（令和5年度）	67.0%
	現状値（令和6年度）	70.0%
	目標値（令和7年度）	73.0%
	最終目標値（令和11年度）	85.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	障害児福祉サービスを利用する際にサービス等利用計画を相談支援専門員が作成し、一定期間後にサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
計画相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成やモニタリングを通して、きめ細やかな支援をすることができ、適切なサービス利用に繋がります。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
障害児福祉サービスの利用者の増加が著しく、相談支援専門員のマンパワーが追い付かない状況にありました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
相談支援専門員を増やすべく、相談支援事業者として機能強化型加算取得に向けた取り組みを行います。これにより相談支援体制の強化が図られ、さらに報酬が増加することで、マンパワーの確保を実現できます。		